

令和 6 年
12 月 舟橋村議会定例会会議録（第 3 号）

令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）

議 事 日 程

令和 6 年 12 月 13 日 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 37 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件から議案第 45 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第 1 副議長辞職の件

追加日程第 2 副議長の選挙の件

追加日程第 3 議長辞職の件

追加日程第 4 議長の選挙の件

追加日程第 5 常任委員会委員選任の件

追加日程第 6 議会運営委員会委員選任の件

追加日程第 7 議会広報特別委員会委員選任の件

追加日程第 8 地方創生特別委員会委員選任の件

追加日程第 9 富山地区広域圏事務組合議会議員選挙の件

追加日程第 10 中新川広域行政事務組合議会議員選挙の件

追加日程第 11 富山県東部消防組合議会議員選挙の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7 名）

1 番 小 杉 知 弘

2 番 古 川 元 規

3 番	加 藤 智恵子
4 番	田 村 馨
5 番	森 弘 秋
6 番	竹 島 貴 行
7 番	前 原 英 石

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長	渡 辺 光
教 育 長	土 田 聡
総 務 課 長	山 崎 貴 史
生 活 環 境 課 長	田 中 勝
会 計 管 理 者	林 輝
代 表 監 査 委 員	川 崎 正 夫

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
---------	---------

午前 10 時 00 分 開議

○議長（前原英石） ただいまの出席議員数は 7 人です。定足数に達していますので、令和 6 年 12 月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第 37 号から議案第 45 号まで

○議長（前原英石） 日程第 1 議案第 37 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件から議案第 45 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）までの 9 件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（前原英石） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

森総務教育常任委員長。

○総務教育常任委員長（森 弘秋） 総務教育常任委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第 37 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件、議案第 38 号 舟橋村公告式条例一部改正の件、議案第 41 号 専決処分の承認を求める件、議案第 42 号 令和 6 年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（前原英石） 次に、加藤産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（加藤智恵子） 産業厚生常任委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご

報告いたします。

付託案件は、議案第 39 号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第 40 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第 42 号 令和 6 年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）のうち当委員会所管部分、議案第 43 号 令和 6 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 44 号 令和 6 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 45 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（前原英石） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（前原英石） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石） これより、採決いたします。

まず、議案第 37 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件から議案第 40 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件までの 4 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石） 起立全員であります。

よって、議案第 3 7 号から議案第 4 0 号までの 4 件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 1 号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石） 起立全員であります。

よって、議案第 4 1 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 2 号 令和 6 年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）から議案第 4 5 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）までの 4 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石） 起立全員であります。

よって、議案第 4 2 号から議案第 4 5 号までの 4 件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 0 7 分 休憩

〔休憩中に、古川元規副議長が退場〕

午前 1 0 時 1 0 分 再開

○議長（前原英石） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副 議 長 辞 職 の 件

○議長（前原英石） ご報告申し上げます。副議長・古川元規議員から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

事務局より辞職願を朗読させます。

○事務局長（松本良樹）

令和６年１２月１３日

舟橋村議会議長 前 原 英 石 殿

舟橋村議会副議長 古川元規

辞 職 願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。
以上であります。

○議長（前原英石） お諮りいたします。古川元規議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） ご異議なしと認めます。

よって、古川元規議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、前副議長の挨拶があります。

〔古川元規前副議長が入場〕

○（古川元規） 副議長を辞するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

途中に失職の期間もございましたが、２度の副議長を経験させていただきました。コロナ禍や議会解散などのこれまでにない対応が迫られる期間の中、杉田議長、森議長、前原議長と３人の議長の下で学ばせていただき、３名の議長に感謝をするとともに、非常に実りの多い副議長を経験させていただきましたことを、議員の皆様に感謝を申し上げます、簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきますと思います。

ありがとうございました。（拍手）

副 議 長 の 選 挙 の 件

○議長（前原英石） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第２として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第２として選挙を行うことに決定いたしました。

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

副議長に

小 杉 知 弘 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました小杉知弘議員を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小杉知弘議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小杉知弘議員が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました小杉知弘議員からご挨拶があります。

小杉知弘議員。

○（小杉知弘） 副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま伝統ある舟橋村議会の副議長にご選任を賜り、大変光栄に存じますとともに心から厚く御礼を申し上げます。

今まさにその責任の重さをひしひしと痛感している次第でございますが、ここにご推挙をいただきましたからには、議長を補佐申し上げ、皆様方のお力添えをいただきなが

ら、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。

どうか先輩議員の各位におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。（拍手）

○議長（前原英石） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 14 分 休憩

〔休憩中に、前原英石議長が退場、小杉知弘副議長が議長席に着く〕

午前 10 時 15 分 再開

○副議長（小杉知弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 辞 職 の 件

○副議長（小杉知弘） ご報告申し上げます。議長の前原英石議員から、議長の辞職願が提出されております。

私、副議長がしばらく議長の職務を遂行しますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小杉知弘） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに決定いたしました。

事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局長（松本良樹）

令和 6 年 12 月 13 日

舟橋村議会副議長 小 杉 知 弘 殿

舟橋村議会議長 前 原 英 石

辞 職 願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○副議長（小杉知弘） お諮りいたします。前原英石議員の議長の辞職を許可することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小杉知弘） ご異議なしと認めます。

よって、前原英石議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、前議長のご挨拶があります。

〔前原英石前議長が入場〕

○（前原英石） 議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和４年９月１６日、当時の村長の不信任決議案が全会一致で可決され、即日、議会は解散されました。そして、その混乱が続く中、１０月に舟橋村議会選挙が行われ、議員各位からご推挙いただき、２度目の舟橋村議会議長の要職に就任いたしました。

以来、古川副議長とともに、微力ながら誠心誠意、円満公平な議会運営に万全を期すとともに、同僚議員各位のご協力をいただきながら、村政発展のため努力をしまいいりました。

議長就任以来、議会でも幾度となく議論されてまいりましたコロナ感染症が昨年５月に５類感染症に移行し、議会運営、そして村民の皆さんの日常においてもコロナ禍前に戻りつつあり、安堵しているとともに、議員活動についても、以前以上に活発に行ってまいりました。

また、本年１月１日に発生しました能登半島地震では、舟橋村においてもこれまで経験したことのない震度５強の揺れに襲われ、家屋や農地に被害をもたらし、議会でもその被害に対する対応や支援策などについて早い段階から協議をしまいいりました。

そのほかにも、議員提案初の水辺の環境保全条例を制定するなど、常に村民の安心・安全、生命、財産を守るため、鋭意努力しておるところでございます。

今後地方分権が進み、村議会の果たす役割が極めて重要となる中、村政のチェック機能はもとより、政策提言や政策立案機能を充実・強化し、村民に分かりやすく、これまで以上に開かれた村議会とするためにも、今後も村民の声に耳を傾け、不断の改革に取り組む努力を続けることが肝要であると考えております。

この２年間、様々なことがございましたが、議長として重責を果たすことができたのは、古川副議長並びに同僚議員各位をはじめ、報道の皆様、村民の皆様のご支援、ご協力をいただけたからこそと、心中より厚くお礼を申し上げます。

今後は、議長としてのこの２年間の経験を生かし、一議員として皆様方のご指導、ご

鞭撻をいただきながら、引き続き村政発展と村議会の充実に向けて努力してまいる所存であります。

結びに、議員並びに渡辺村長をはじめ当局の皆様、そして関係各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、議長退任のご挨拶とさせていただきます。

2年間、誠にありがとうございました。（拍手）

議 長 の 選 挙 の 件

○副議長（小杉知弘） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小杉知弘） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定いたしました。

これより、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小杉知弘） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長職を務めております私から指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小杉知弘） ご異議なしと認めます。

よって、議長職を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に

古 川 元 規 議員

を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました古川元規議員を議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小杉知弘） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古川元規議員が議長に当選されました。

議長に当選されました古川元規議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました古川元規議員からご挨拶があります。

○（古川元規） 今ほどは議長就任のご承認をいただきまして、大変ありがとうございます。

折り返し地点を迎え、今後も加速していくことが期待される渡辺村政実現のために、村長をはじめとした役場との二人三脚を円滑に進めるとともに、議員の皆様からのご意見を聞くよき調整役として、議会と役場との橋渡しを務めてまいりたいと思います。

これまで背中を見せていただきました3名の議長を見習いながら、議長の職務に邁進したいと思います。

ただ、議長だけで議会が成り立つものではございませんので、引き続き議員の皆様からのご指導、ご鞭撻、またご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（小杉知弘） それでは、議長と交代させていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

〔副議長退席、古川元規議員が議長席に着く〕

○議長（古川元規） それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

常任委員会委員選任の件

○議長（古川元規） では、追加日程第5 常任委員会委員選任の件を議題といたします。

先ほど総務教育常任委員会の各委員及び産業厚生常任委員会の各委員から辞職願が提出されております。

お諮りします。総務教育常任委員会の各委員及び産業厚生常任委員会の各委員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、
総務教育常任委員会委員に

加 藤 智恵子 議員

古 川 元 規

田 村 馨 議員

森 弘 秋 議員

以上4名を、

産業厚生常任委員会委員に

小 杉 知 弘 議員

古 川 元 規

竹 島 貴 行 議員

前 原 英 石 議員

以上4名をそれぞれ指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任すること
に決定いたしました。

議 会 運 営 委 員 会 委 員 選 任 の 件

○議長（古川元規） 次に、追加日程第6 議会運営委員会委員選任の件を議題といたし
ます。

先ほど、議会運営委員会の委員3名から辞職願が提出されております。

お諮りします。議会運営委員会の委員3名の辞職を許可することにご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、

田 村 馨 議員

竹 島 貴 行 議員

前 原 英 石 議員

以上3名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会広報特別委員会委員選任の件

○議長（古川元規） 次に、追加日程第7 議会広報特別委員会委員選任の件を議題といたします。

先ほど、議会広報特別委員会の委員4名から辞職願が提出されております。

お諮りします。

議会広報特別委員会の委員4名の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、

小 杉 知 弘 議員

古 川 元 規

田 村 馨 議員

前 原 英 石 議員

を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

地方創生特別委員会委員選任の件

○議長（古川元規） 次に、追加日程第8 地方創生特別委員会委員選任の件を議題といたします。

先ほど、地方創生特別委員会の委員4名から辞職願が提出されております。

お諮りします。地方創生特別委員会の委員4名の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

地方創生特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、

加 藤 智恵子 議員

田 村 馨 議員

森 弘 秋 議員

竹 島 貴 行 議員

以上4名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名を地方創生特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

富山地区広域圏事務組合議会議員選挙の件

○議長（古川元規） 次に、追加日程第9 富山地区広域圏事務組合議会議員選挙の件を議題といたします。

富山地区広域圏事務組合議会議員・前原英石議員から組合議会議長宛てに辞職願が提出されております。

直ちに、富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

富山地区広域圏事務組合議会議員に

古 川 元 規

を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました古川元規を富山地区広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古川元規が富山地区広域圏事務組合議会議員に当選しました。

中新川広域行政事務組合議会議員選挙の件

○議長（古川元規） 追加日程第10 中新川広域行政事務組合議会議員選挙の件を議題といたします。

中新川広域行政事務組合議会議員の3名から組合議会議長宛てに辞職願が提出されております。

直ちに、中新川広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

中新川広域行政事務組合議会議員に

小 杉 知 弘 議員

加 藤 智恵子 議員

前 原 英 石 議員

を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました３名を中新川広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました３名が中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました３名が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により、本席から当選の告知をします。

富山県東部消防組合議会議員選挙の件

○議長（古川元規） 追加日程第１１ 富山県東部消防組合議会議員選挙の件を議題といたします。

富山県東部消防組合議会議員の２名から組合議会議長宛てに辞職願が提出されております。

直ちに、富山県東部消防組合議会議員２名の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

富山県東部消防組合議会議員に

古 川 元 規

森 弘 秋 議員

を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました２名を富山県東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました２名が富山県東部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま富山県東部消防組合議会議員に当選されました２名が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により、本席から当選の告知をします。

これより、暫時休憩いたします。

午前１０時３５分 休憩

午前１０時３８分 再開

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は７人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

○議長（古川元規） 各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会及び地方創生

特別委員会において正・副委員長互選の結果、

総務教育常任委員会委員長に 森 弘 秋 議員

同副委員長に 古 川 元 規

産業厚生常任委員会委員長に 竹 島 貴 行 議員

同副委員長に 古 川 元 規

議会運営委員会委員長に 前 原 英 石 議員

同副委員長に 竹 島 貴 行 議員

議会広報特別委員会委員長に 田 村 馨 議員

同副委員長に 古 川 元 規

地方創生特別委員会委員長に 竹 島 貴 行 議員

同副委員長に 加 藤 智恵子 議員

がそれぞれ選任されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（古川元規） 次に、日程第２ 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉 会 中 の 継 続 審 査 の 申 し 出 一 覧

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
議 会 運 営 委 員 会	1 議会の運営に関する事項
	2 議会関係の条例及び規則に関する事項
	3 議長の諮問に関する事項

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（古川元規） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨 拶

○議長（古川元規） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 定例会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました条例案件 4 件、専決処分の承認案件が 1 件、予算案件 4 件の 9 議案に対し、慎重なご審議並びに満場の賛成、ご承認をいただき、心より厚く御礼を申し上げます。

そして、本会議において古川議長及び小杉副議長のご就任を心よりお喜び申し上げると同時に、前原前議長におかれましては、舟橋村議会の運営に対し、大変なご尽力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

あわせて、各委員会委員の交代等により、新たな顔ぶれによる委員会運営がなされますことに、一層委員会、ひいては議会が活性化することをご期待申し上げます。

さて、本定例会委員会の場において、住民の皆様が大きな関心を寄せている富山地方鉄道鉄道線についての議論がございました。今後、県知事、沿線自治体の首長の皆様と短期、中長期的な視点で経営の健全化や利活用の推進策について議論がなされていくものと認識しております。

しかしながら、この課題は決して当局だけの課題ではなく、議員各位をはじめとする

住民の皆様とが一体となって取り組むべき課題だと感じております。

情報については、あまねく共有し、深い議論を進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひとも議員各位には、当局と足並みをそろえ、お力添えを賜りたいと願っております。

最後になりますが、時節柄、雪の降る時季になってまいりました。寒さが今後より増していくと同時に、感染症などの広まりも見聞きしております。

議員の皆様には十分健康にご留意の上、年末年始を健やかにお過ごしになりますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

閉 会 の 宣 告

○議長（古川元規） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和6年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時45分 閉会